

保健医療センター健康づくり支援事業をご利用の皆様へ

日頃より、生活習慣病予防やロコモティブシンドローム等の予防を図るための健康づくり支援事業へご参加いただきありがとうございます。

藤沢市では、平成27年3月に「元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画（第2次）」を策定しました。「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を到達目標に、市民の皆様が健康づくりに取り組みやすい体制整備を計画しています。

当センターにおきましても市の計画に合わせて、「健康支援プログラム」を見直し、市民の皆様の生活習慣病予防や重症化予防をさらに図りたいと考えています。つきましては、新たに生活習慣病予防に取り組む「**生活習慣病予防コース**」と継続する方の「**継続支援コース**」を創設し、平成27年4月より下記のとおりコース変更及び料金改定、トレーニング室利用時間の変更を行います。

皆様には、ぜひご理解いただき、これからも健康づくりを実践する施設として、当センターのご利用をお願いいたします。健康で明るく豊かな日常生活を送れるようお手伝いをさせていただきます。

(料金、利用時間は別途掲載)

平成27年度「健康支援プログラム」のコース変更内容

1 「生活習慣病予防コース」(初めて参加される方)

(対象) 生活習慣改善のための支援を希望する市民

- ・健康度チェック、体力度チェック
- ・初回健康相談
- ・3ヶ月時支援および6ヶ月間のトレーニング
- ・6ヶ月後の最終評価とご自身で継続するための支援

※希望者は、**6ヶ月間延長可能**

2 「継続支援コース」

(対象) 最長12ヶ月の「**生活習慣病予防コース**」を終了後、**継続支援**を希望する市民

- ・健康度チェック、体力度チェック
- ・初回健康相談
- ・6ヶ月間のトレーニング
- ・6ヶ月後の最終評価とご自身で継続するための支援

※心血管リスク等、個人の状態により体力度チェックの有無、支援内容が変わります

※希望者は、**6ヶ月間延長可能**

平成27年3月
公益財団法人 藤沢市保健医療財団
理事長 武内 鉄夫

平成27年度からの利用券（チケット）の取り扱いについて

1. かねてより、多くの方からご要望があった券売機について、平成27年4月1日から設置・運用することになりました

- ①各事業への参加時に、券売機にて利用券を購入してください。
- ②券売機の設置に伴い、**検診センターでの利用券販売は行いません**のでご注意ください。

2. 525円チケットの取り扱い

- ①平成27年3月31日をもって販売を終了します。
- ②平成27年3月31日までに購入したチケットは、平成27年6月30日まで差額なしで使用できます。
- ③使い切らなかつた**525円チケットは、原則として払い戻すことはできません**。転居、利用者本人の体調不良（病気・ケガ）のやむを得ない理由で各事業（トレーニング・いきいきクラブ）への参加が不可能な場合に限り、平成27年9月30日まで、1階検診センター受付で払い戻します。（健康づくり手帳を提示してください）
※平成27年10月1日以降の払い戻しは、一切いたしませんのでご注意ください。

3. 平成26年度に初めて健康づくりトレーニングを開始された方

- ①平成26年4月1日～平成27年3月31日までに初めて体力度チェックを受け、健康づくりトレーニングに参加されている方もトレーニング利用期限までの期間は、**1回500円で利用できます**。
- ②また、平成27年4月1日以降、525円チケットを保有していた場合、差額分としてトレーニングを1回分サービスします。

4. いきいき交流助成券の取り扱い

- ①平成27年4月1日から各事業参加時に、利用料金分の助成券を受付で提出してください。助成券は、1枚100円のため、500円＝5枚、600円＝6枚、700円＝7枚として使用します。
- ②助成券が利用料金に満たない場合は、不足している金額相当分の補助券を券売機で購入し、助成券と併せて使用してください。
- ③受付窓口での助成券と現金の併用使用はできませんので、あらかじめご了承ください。

健康支援プログラム参加について

平成27年4月1日～の料金

利用者区分	健康度チェック	体力度チェック	健康づくりトレーニング 1回	いきいき測定	いきいきクラブ 1回
市民	5,250円	5,000円 → <u>負担なし</u>	525円 → <u>500円</u>	525円 → <u>600円</u>	525円 → <u>600円</u>
		継続 過去の利用者も 含む 5,000円	525円 → <u>700円</u>		
堤地区	10,650円	8,850円			

(消費税込み)

健康づくりを実践する施設として、一人でも多くの方に当センターを利用していただけるよう取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。

これからも健康で明るく豊かな日常生活を送れるお手伝いをさせていただきます。

平成27年 3月

2015年4月1日からトレーニング室の開館時間が変わります！

＜トレーニング室 開館時間＞

	月	火	水	木	金	土
平成27年 3/31まで	9:00～20:00 最終予約18:00					9:00～16:00 最終予約 14:00
平成27年 4/1から	9:00～18:00 最終予約 16:00	9:00～20:00 最終予約 18:00	9:00～18:00 最終予約 16:00	9:00～20:00 最終予約 18:00	9:00～18:00 最終予約 16:00	9:00～18:00 最終予約 16:00

※日曜・祝祭日、年末年始は閉館となります

平成27年 3月